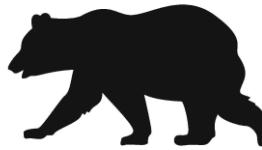


狩猟免許を取得しませんか？



青森県にお住まいの方に、
狩猟免許等取得に要する費用の一部を補助します！



どんな人が補助を受けられるの？

以下の4つの基本要件に加え、各対象経費ごとに要件が定められています。
(裏面参照)

- ◆申請時点で日本国籍を有し、青森県内に住所を有している方
 - ◆狩猟者団体の会員又は会員となることを確約される方
 - ◆青森県において有害鳥獣捕獲業務に従事している、又は従事することを確約される方
 - ◆各種関係法令を遵守される方



対象となる経費は?



以下の3つにかかる経費が対象となります。

- ◆令和7年度狩猟免許試験事前講習会 受講料<定額(1回分)>
 - ◆令和7年度獵銃等取扱講習会(初心者講習) 受講料<定額(1回分)>
 - ◆獵銃等取得に係る費用<取得費用(税抜き)の1/2以内、上限10万円>
※銃砲店から購入する物に限ります。



申請に必要な書類は?

青森県のホームページに掲載する申請書のほか、狩猟免状や対象経費を支払ったことのわかる書類、申請する内容によっては銃所持許可証が必要です。【領収書等は必ず保管しておいてください。】

**募集、開始しました！！
詳しくは、右記リンク先を
ご覧ください。⇒**





補助金の金額と対象となる物品は？

| 補助対象経費 | 補助対象者 | 補助金額等 |
|---|---|--|
| 狩猟免許事前講習会受講料 | ・令和7年度に狩猟免許事前講習会を受講し、狩猟免許試験を受験した方 | 8,520円（定額）以内の額 |
| 獵銃等取扱講習会（初心者講習）受講料 | ・令和7年度に狩猟免許試験に合格した方で第一種銃猟免許を取得し、獵銃等取扱講習会を受講し、修了証明書の交付を受けた方 | 6,900円（定額）以内の額 |
| 獵銃等取得経費 ①獵銃（散弾銃）、②ガンロッカー、③洗い矢、④銃カバー、⑤銃ケース、⑥銃猟用スリング | ・令和7年度に第一種銃猟免許を取得し、獵銃等取扱講習会（初心者講習）の修了証明書の交付を受け、初めて獵銃（散弾銃）を取得するため銃砲店から購入した方（既に空気銃を所持している者を除く。）で、銃の所持許可証取得時点の年齢が満59歳以下の方。 | 左記補助対象経費の購入額から消費税を抜いた額の1/2と10万円を比較して、いずれか低い額以内の額 |

※ お住いの市町村からも当該補助金を受領される方は、その分を除いた額で申請することとなります。



Q 獅猟免許試験は、いつ、どこでやっているの？

A 青森県が年間4回程度実施しています。

令和7年度は、6月と12月に青森市、7月に八戸市、9月に弘前市で実施します。
試験日の2週間前までに申込が必要となっていますので、
詳しくはこちらをご覧ください。 ⇒  (青森県HP
獅猟免許の取得、更新について)

Q 獅猟免許事前講習会ってどんなことをやるの？

A 青森県獣友会東青支部と一般社団法人青森県獣友会が共催している獅猟免許試験を受験される方を対象とした講習会です。

獣において必要な知識やわな等の設置について、座学と実技で学ぶことができる講習会となっています。

受講に当たっては、青森県獣友会東青支部または一般社団法人青森県獣友会を通じ申し込みをお願いします。

詳しくはこちらをご覧ください。 ⇒  (青森県HP
獅猟免許取得に向けた事前講習会の御案内)

Q 獅銃等取扱講習会は、いつ、どこでやっているの？

A 青森県警察本部が年間3回程度実施しています。

令和7年度は、6月に青森市と八戸市、8月に弘前市、11月に八戸市、2月に青森市で実施します。

開催日の10日前までに住所地を管轄する警察署生活安全課に申込みを行う必要があります。

詳しくはこちらをご覧ください。 ⇒  (青森県警本部HP
講習会について（銃砲所持許可）)